

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號五第 卷二十四第

行發日一月五年一十和昭

論叢

醫と課税……………法學博士 神戸正雄
 ナイト利子論の吟味……………文學博士 高田保馬
 經濟學史の基本問題……………經濟學博士 石川興二

時論

最近の貿易構成の變化について……………經濟學博士 谷口吉彦
 最近に於ける小作爭議の動向と小作立法……………經濟學博士 八木芳之助

研究

社會保險の本質とその效果……………經濟學士 中川與之助
 バレトの生産均衡論……………經濟學士 青山秀夫
 價格構成に於ける商業の作用……………經濟學士 堀新一

說苑

來住の大阪人口構成……………經濟學士 青盛和雄

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

經濟學史の基本問題 (下)

石川興 二

一、經濟學史的聯關の問題

二、學史的聯關に關する特殊主義普遍主義個性主義

主義

三、經濟學史的聯關の普遍的原理

四、經濟學史的聯關の普遍的原理を特殊化する

經濟制度の相違

本號掲載

五、經濟學史的聯關の普遍的原理を特殊化する

人生觀の相違

六、經濟學史的聯の本質的構造

七、經濟學史的聯關の一般的構造の國民的特殊化

化

八、結論—國民主義經濟學の學史的基礎

五、經濟學史的聯關の普遍的原理を特殊化する人生觀の相違

經濟學史の研究を學的に確立せんが爲めに經濟學史的聯關の諸基本問題を明にせんとして、前論に於て私は、經濟學の史的發展的聯關を可能ならしむべき普遍的原理を、人間の生命の發展完成の爲めに經濟的制度に對して實踐すべき學的智識を求め度態一般に於て明にし、次にこの普遍的原理を、經濟的制度の發展的相違によりて特殊化することにより、經濟學體系の類型として將來體系・安定體系¹⁾・變革體系を明にした。

然るに既に述べたが如く、經濟學體系を成立せしむる普遍的原理即ち人間の生命の發展完成の

1) 疊に「確保體系」と名づけたところのものはまた變革體系に對して「安定體系」と呼ぶことにより一層その特徴を明示し得るであらう。

爲めに經濟的、制度的に對して實踐すべき學的智識を求めると云ふ一般的态度を特殊化し各種の經濟學體系を成立せしむべき原理は、この經濟的、制度的相違の外に、更にこの人間的、生命の本質を如何に考へるかに於てあるのである。故に次にこの人間的、生命の本質觀の相違に基いて成立すべき經濟學體系の類型を明にしなければならない。

シュパンは其著『經濟學說史』の初めに於て、「社會學の根本問題への緒論」¹⁾として、個人主義と全般主義との別を原理的に考察し、この二原理を以て經濟學史上の諸體系を規定して居る。而して先づ個人主義について、「第一の解釋にとつては社會は獨立する個人の總和 *eine Summe von selbständigen Individuen*. であろう。云はゞ諸原子の堆積、諸石の集團——それに於て各原子、各石は全く獨立に止まつて居り、専ら自分に於て基礎付けられ完ふされたる存立を保有し、諸部分の結合は單に外的な機械的な連帶を結果する——にも比すべきであろう。かくの如くにして諸個人にのみ社會並に國家の本來的根據、本源的なもの第一義的なのが置かれる。此見解は社會並に國家を個人に還へすから個人主義と云はれるのである。」と述べ、次に全般主義に就て曰く、「個人主義に對立せる見解 *Die dem Individualismus entgegenstehende Anschauung* は全般主義 *Universalismus* と云はれる。これに従へば、諸個人の精神的聯關、結合は、特有なもの實存的なものとして考へらるべきである。然らばこれが超個人的なものであり、且つ必然に第一次的なものであり、個人はこれと反對に派生的なもの、第二次的なものである。」と述べて居る。而して、

1) O. Spann, Die Haupttheorien der Volkswirtschaftslehre. 10. Auflage. S. 31.

更に兩者を區別する意義につき、「社會の個人主義的解釋を懷くか全般主義的解釋を懷くかは、國民經濟學に於て理論上且つ實踐上決定的な意義を有する」と云ふて居る。即ちこれは、彼の經濟學史研究の基本概念であつて人生觀の相違に基けるものである。而して彼は専らこの類型に基いて經濟學史上の諸體系を分類し考察して居る。人生觀の相違に基く基本概念が經濟學史の研究に於て重要なことはシュパンの云へるが如くであるが、而も經濟學史の基本概念としてはこれのみにては足らないのであつて經濟的制度的相違に基く基本概念がこれに劣らず重要であることは既に述べたるところより明らかであろう。更にシュパンの人生觀の相違に基く基本概念は、互に相對立するところのものとしての個人主義と全般主義とに分たれ従つて經濟學史上の諸體系も個人主義的體系と全般主義的體系とに對立的に二分されて居るのであるが、このことは果して正しいであろうか。かくの如き二分主義は單にシュパンに就てのみならず、今日經濟學史研究について一般に見られるところであるが、それは常識的な悟性の抽象的二分主義に立てるものであつてかくの如き抽象的形式的論理を以てしては思想史の如き生の對象を具體的に把握することは出来ない。かゝる具體的な生の對象界を眞に把握し得る論理は、具體的な辯證法的論理でなければならぬのであつて、抽象的な二分主義の論理はこの辯證法の論理の一契機たるに過ぎないのである。ヘーゲルの次の語は、この抽象論的論理の辯證法的論理に對する關係を適切に云ひ表はして居る。

Das Logische hat der Form nach drei Seiten α) die abstrakte oder verständige, β) die dialektische oder negativ-vernünftige, γ) die spekulative oder positiv-vernünftige, α) Das Denken als Verstand bleibt bei der festen Bestimmtheit und der Unterschiedenheit derselben gegen andere stehen; ein solches beschränktes Abstraktes gilt ihm als für sich bestehend und seiend.

β) Das dialektische Moment ist das eigene Sichaufheben solcher endlichen Bestimmungen und ihr Übergehen in ihre entgegengesetzte.

γ) Das Spekulative oder Positiv-Vernünftige fasst die Einheit der Bestimmungen in ihrer Entgegensetzung auf, das Affirmative, das in ihrer Auflösung und ihrem Übergehen enthalten ist.¹⁾

即ち悟性的な態度は「固定的な規定性とそれが他の固定的な規定性に對する類別とに固執する」ものであつて、それは眞の具體的な論理の第一段階に過ぎない。辯證法的な態度は、この有限的な規定性を越へて更にその根底に、その積極的な統一を見出すのである。

かくてこの辯證法的論理の立場に立つ時、我々はもはや相對立する個人主義と全般主義との二つの基本概念に固執して抽象的に止まつて居ることは出来ないのである。更に進んでこの兩者を止揚するより具體的なものを基本概念として打立てなければならない。而して相對立せるところのものは、具體的なものに於ける兩契機の各一方を抽象的に固執せる立場なることが知られるのである。かゝる意味に於て私は互に相對立するところのものとしての個人主義と國家主義との

1) Hegel, Encyclopädie. §. 79.

根據に於て、この兩者を止揚するところのものとしての國民主義なるものを明にせんとしたのである。¹⁾

即ち個人主義に對立するところのものは國家主義であつて、シュパンが個人主義に對立する全般主義と云へるも結局國家主義たるにすぎないのである。それ故に彼は「マーカンタリズムの根本傾向は干涉的、專制的、反個人主義的、從つて全般主義的である」と述べて居る。即ちこゝに全般主義の根本的傾向が、干涉的、專制的、反個人主義的なることであるとされて居ることは、正にそれが國家主義的なることを明示して居るのである。即ち前者が個人を以て本質的原理とし國家を以てその手段とせるに對し、後者は國家を以て本質的原理とし個人を以てその手段とする。かく相對立せる個人主義と國家主義とを止揚せる國民主義に於ては人々が國家的に統一されるのである有方としての國民的生命なるものを以て本質的なものとするのである。單にシュパンに就てのみならず今日一般に、個人主義に對立するものとしての國家主義と、この相對立せるものを止揚せしものとしての國民主義との別が明にされないが爲めに、そこから多くの混亂を生じて居る。かくてこの區別を明にすることは、單に經濟學史的研究に於て重要なるのみならず、歴史的社會的實在の學並に實踐について今日重大なる意義を有するのである。

個人主義と國家主義と國民主義との原理的區別については、嘗て本誌に掲載せし『市民主義・國家主義・國民主義』²⁾に於てまた拙著に於てこれを論明したが故に、また經濟學史上に於ける具

1) 本誌第三十七卷第四號拙稿『市民主義、國家主義、國民主義』參照
2) 拙著『精神科學的經濟學の基礎問題』第四版補論『現代に於ける國民主義の意義』參照

體的な例はこれを後に擧るが故に、こゝには詳論することを避け、只だこの區別の事實をこの區別がはじめて學史上に明確に現らはれし古代ギリシヤに於けるソフィスト、プラトロー、アリストテレスの關係を顧るに止める。即ち歴史的社會的實在の學がはじめて成立せしところの古代ギリシヤに於て、ソフィストは個人を本質的なものとなし國家を以て個人の生活の便宜の爲めに打立てられたるものと考へることによつて個人主義的體系の基礎を置き、これに反しプラトローは國家を以て大なる人間と考へ個々人を以てそれに從屬する細胞の如きものと考へることによつて國家主義的體系の基礎を置いた。而してアリストテレスはこの相對立せる兩體系の立場を止揚し、國家なくして存在し得るものは神か獸類かであり人間は國家に於てのみ人間として存在し得るものであり、而して國家の意義はその成員たる人民の總てを人間たらしむることにありとし、かくて國民的生命そのものを本質的原理とすることによつて國民主義的體系の基礎を置いたのである¹⁾。シュパンの如き二分主義の立場に於ては、總ての體系を個人主義と全般主義に分つが故にこの三者の辯證法的關係もこれを明にすることを得ず、ソフィストを個人主義的立場とするに對して、プラトローとアリストテレスとを一樣に全般主義的立場として居る²⁾。而もこの二分主義の誤謬は經濟學體系についても繰返されてゐる。

かくて辯證法的論理の立場に立つて人生觀に於ける個人主義と國家主義と國民主義との相違を原理的に明にするならば、經濟學體系の人生觀の相違に基く類型は、個人主義的人生觀に立つと

1) 前掲拙著第四九頁以下參照

2) Spanu, 前掲書參照

ころの個人主義體系と、國家主義的人生觀に立つところの國家主義體系と、國民主義的人生觀に立つ國民主義體系とに分たれることとなる。

以上に於て經濟學體系を一般に成立せしむるところの普遍的原理としての、人間の生命の發展完成の爲めに經濟的制度に對して實踐せんが爲めの學的知識を求めるところの一般的态度を、經濟的制度の側に於て特殊化することによつて將來體系・安定體系・變革體系の類型の成立する所以を明にし、また人間の生命の側に於て特殊化することによつて個人主義體系・國家主義體系・國民主義體系の類型が成立する所以を明にしたがこれ等各々の類型は經濟制度又は人間の生命なる單一の原理に基いたところの單純類型である。然るに經濟學史上に於ける現實の經濟學體系は、この兩原理によつてはじめて規定され得るものである。かくて現實の經濟學體系を規定せんが爲めには、上述せし二種の單純類型の結合としての複合類型を考察しなければならぬ。かくて將來體系についても、安定體系についても、變革體系についても、總て個人主義的體系と國家主義體系と國民主義體系との別が生ずることとなる。今このことを主として市民社會經濟學體系について考察し且つ學史上に於ける例を擧げ、以て個人主義體系・國家主義體系・國民主義的體系との區別の意義をより具體的に明にしたいと思ふ。

先づ、市民社會の國家主義的將來體系なるものは國家主義的人生觀に立つて市民社會を將來せんとするところの體系である。これを學史上の例に見れば、重商主義なるものがこれであつて、

それは「個人より區別されたる國家の利益」であるところの富國強兵の爲めに商工業を保護獎勵し、その結果、自ら市民社會の將來に貢獻せしところのものである。而して重商主義が無自覺的な將來體系であることは既に述べたところである¹⁾。

市民社會の個人主義的將來體系なるものは、個人主義的人生觀に立つて市民社會を將來せんとする體系である。これを學史上の例に見れば、重農主義が正にこれである。即ち重農主義體系は重商主義の國家主義的立場に對立して個人主義的立場に立ち、*tous les individus de la société*「社會の總ての個人」の利益を究極目的とし、この爲めに國家に對し國家の「主權は唯一にして社會のあらゆる個人よりも特殊利益のあらゆる不正企業よりも優越なるべきこと」²⁾を要求し、而して經濟上の個人主義的自由を確立し以て市民社會を十分に實現せんとしたのである。

市民社會の國民主義的將來體系なるものは、國民主義的人生觀に立つて市民社會を將來せんとする體系である。これを經濟學史上の例に見るならば、アダム・スミスがこれである。即ち、重商主義の立場に於ては國家が眼目であつて個人が手段であり、重農主義の立場に於ては個人が眼目であつて國家が手段であつたが、スミスは國民の富を重んじ、その經濟學體系に於ては、「諸國民の富の性質と原因の研究」*An inquiry into the nature and causes of the Wealth of Nations*をなし、國民を富ますことを眼目となして市民社會を十分に實現せんとしたのである。これまでの悟性的二分主義の立場に立てる學史に於ては、國民主義の立場が認め得ず、従つて、スミスを個

1) 本誌本卷第一號第八四頁

2) 3) Quesnay, *Maximes Générales du gouvernement économique du royaume agricole*, Maxime I.

人主義體系に編入することゝなつたのである。¹⁾

以上は市民社會の將來體系についてあるが市民社會の安定體系についても個人主義的なものと、國家主義的なものと、國民主義的なものとが成立し得る。第一のものは、個人主義的的人生觀に立ち、個人の利益の爲めに市民社會を確保せんとするものである。而して市民社會なるものはそれ自身個人主義的的人生觀を原理とせるものなるが故に、市民社會の個人主義的安定體系は、この市民社會を唯一本質的なる經濟社會としてこれを飽くまで確保せんとするのである。これを學史上の例について見れば、英國の新舊正統學派はその代表的なものである。これと異なつて、國家主義的安定體系は、國家の利益を第一としこれと一致するものとして、その限りに於て市民社會的原理を保持せんとするところのものである。また國民主義的安定體系は、國民的生命の發展を第一とし、これと一致するものとして、その限りに於て市民社會的原理を確定せんとするものである。

市民社會の變革體系については、個人主義國家主義國民主義の區別が最も顯著であり且つ重要である。何となれば市民社會の變革體系は、市民社會を如何様に變革すべきかを問題とするところの體系なるが故である。

市民社會の個人主義的變革體系なものは、個人主義的的人生觀に立ち個人の自由の爲めに、市民社會を變革せんとする體系である。これを學史上の例に見れば、マルクスの社會主義體系はそれ

1) スミスが經濟的自由を主張したとして、これを個人主義體系に分類するのであるが、而も彼が「正義の法を冒かさざる限りに於て」即ち國民的存在の正義を阻害せざる限りに於て、各人は經濟的自由を有するとせしことに注意しねいのである。(拙著「精神科學の基礎的問題」第三一二頁以下參照)

である。即ちそれは階級的分裂に陥つて自由を失へる資本主義社會を自由なる個人の自由なる連帶の社會へと變革せんとするところのものである。

市民社會の國家主義的變革體系なものは、國家の利益の爲めに即ち富國強兵の爲めに市民社會を變革せんとするものである。學史上に於てはじめて市民社會の本質を明にしその國家主義的變革體系の基礎を確立したところのものはヘーゲルである。即ちヘーゲルの立場に於ては、現世に於ける最高の價值は、國家意志の表現であつて、個人主義的自由の跋扈せる市民社會は國家意志の當擔者としての「王侯の權力」die herrliche Gewalt が徹底して居るところのヘーゲルの所謂「國家」Staat に本質上止揚さるべきものとされたのである。¹⁾

市民社會の國民主義的變革體系なものは、國民的生命の發展完成の爲めに、市民社會を變革せんとする體系である。而してこれが市民社會の最も具體的な變革體系として今日確立されねばならぬところのものであつて、社會主義的變革體系並に國家主義的變革體系を止揚したところのものである。これまでの悟性的二分主義の立場に於ては、變革體系についてもこの國民主義體系と國家主義體系との別が明となり得ないのである。以上に於て經濟學體系の複合型を明にしたるが故にその本質的聯關によつて經濟學史の發展的聯關の本質的構造を明にしよう。

六、經濟學史的關聯の本質的構造

1) Hegel, Rechtsphilosophie.

經濟學史の發展聯關の本質的構造は、以上明にされし經濟學體系の諸類型を經濟學の實踐的對象界たる歴史的社會的實在界の發展的構造に於て聯關せしむることにより明にし得るのである。以下これを市民社會經濟學について考察する。

先づ市民社會の成立期について見んに、個人の自由活動を原理とする市民社會なるものは、一國の國家權力が統一強化せられ、對外的並に對內的秩序の十分なる確立を前提としてのみ可能なのである。かくて市民社會の成立期の最初に當つては、國家權力の統一強化を目的とするところの國家主義的將來體系が支配的となる。歐洲の經濟學史に於て見れば、こゝに重商主義體系が現はれたのである。かくて國家の強權が確立するに至るならば、これを前提としてはじめて個人が自由に活動し得るに至ると共に、またこのことが必要となる。こゝに於て國家主義的干涉に反對し、個人の自由を高調する個人主義的將來體系が現はれる。西歐に於てはこゝに重商主義の國家主義體系に對立して、重農主義の個人主義的將來體系が現れたのである。かくて國家主義的體系によつて確立されし國家の強權に對して個人の自由が高調され發展し來るならば、こゝに國家と個人との對立が激化することとなる。かくて國と民と對立を調和する立場に於て、國民的生命の發展を計るところの國民主義的將來體系が必要となる。即ちこれが市民社會の成立期に於ける國民主義體系である。歐洲に於いて見れば、こゝに重商主義體系と重農主義體系との對立を考察批判し「各人は正義の法を冒さざる限り」に於て「經濟的自由を有すとした」スミスの國民主義將來體

系が現れたのである。而して前述せし如く、市民社會の成立期に於ける將來體系は、その前期に於ては無自覺的であるが後期に於ては自覺的である。かくて市民社會の成立期に於てこれ等の將來體系が市民社會を將來すべく實在界に働きかけるが故にこゝに市民社會が十分に實現し來り、その隆盛期に進み入るのである。

市民社會の隆盛期に於ては市民社會的の制度が人間の生命の發展に適合して居るが故に、この期に支配的な經濟學體系はこの制度を安定せんとするところの安定體系であるが、而も前述せし如く、市民社會なるものは、それ自身個人主義的人生觀を原理とせるものなるが故に、個人主義的安定體系が支配的であるべきである。これを西歐に於て見れば、市民社會の全盛期に於ては英國の正統學派が支配的の位置にあつた所以は即ちこれである。而して既に述べし如く、市民社會の隆盛期に於て支配的となる安定體系は、初めは確定體系であるが、後に市民社會が次第にその没落期に近きその矛盾が次第に現れはじめらばこゝに市民社會の原理を保持しながら而もこの矛盾を防止せんとする保持體系が高まつて來る。而して前期正統學派が確定的體系なるに對し、後期正統學派が保持體系なることも前述せしところである。然しその後期に至れば、次第に國家的な活動が要求されることが多くなるが故に、こゝに保持體系にも國家主義的傾向が加はり來ることとなる。學史上に於ては、先づ獨逸に於ける社會政策的研究に於てこれを見るのであるが、その最大なる實現はこれを最近の米國に於ける「ニラ」に於て見たのである。今日我國に於て見ら

れる統制主義經濟學とも云はるべきものもまたその一種である。

而もこれ等の市民社會の安定體系によつて市民社會が愈々發展しこれと共にその矛盾が高まり來るならば、市民社會は愈々没落期に入らざるを得ないのである。この没落期に於て支配的な體系は既に述べしが如く變革體系であるが、先づ支配的な地位に立つものは個人主義的變革體系である。即ち市民社會が確立するにつれて市民社會に對する國家の權力的支配は後退し行く、かくて經濟的利益社會が自由放任されるに至れば、市民社會の本質上そこに有産者階級と無産者階級とが分裂對立するに至る。このことは市民社會自體の原理としての個人主義的立場より見るも變革されなければならないところのものである。即ち個人主義的體系は、本來社會の總ての個人利益のために市民社會を將來せんとしたのである。然るに今や階級的分裂對立の激化せる結果社會の多數を構成せる無産者階級は全く自由を奪はれることとなつた。かくて個人主義的變革體系は、この階級對立を解消することによつて、個人主義的立場の本來の精神であるところの總ての個人の利益を重んずる社會を實現せんとするのである。而もこれを實現する動力因もまた市民社會自體に於て、即ちこゝに於ける被壓迫階級としての無産者階級の階級的意識の自覺による團結に求めんとするのである。かくの如く個人主義的變革體系は、市民社會自體の原理に即して、市民社會を變革せんとするところのものなるが故に、最初に現れる變革體系なのである。かくて市民社會の最初の變革としての露西亞革命の指導的原理となりしところのものも、我國に於て最

初に市民社會の變革體系として支配的となれるものも、個人主義的變革體系としての社會主義體系であつた。社會主義體系が國家の積極的意義を全く無視して市民社會を個人主義的萬民社會に變革せんとするならば、これに對立して正に反對に國家の利益を高調し國民生活の一切をこの爲めに強力な國家的權力の下に統制し切らんとする國家主義的變革體系が支配的となり來ることゝなる。獨逸に於て一度市民社會を變革せんとせし、社會主義的革命を再び否定して進みつゝあるナチス革命は、その代表的なるものである。我國に於ても、社會主義的變革體系に次で、今日支配的なる變革體系となりつゝあるところのものは即ちこれである。

社會主義は人間の具體的存在としての國民生活を無視する點に於て、また國家主義的變革體系は市民社會を通して自覺に高まり來りし人々を中世的人と同一視して專制的支配の下に於かんとする點に於て、共に實現を無視し偏面的抽象に陥れる變革體系である。この兩者の對立を通しては、はじめ、最も具體的な變革體系が現れ來ることゝなる。市民社會の國民主義的變革體系が即ちこれである。即ちこの立場に於ては、國民的生命を本質的原理とするが故に、市民社會制度を變革すべしとするも、今やこの制度が國民的生命の發展を阻害するが故である。かくて國民的生命の更に高き發展の爲めの、國民共同體を實現せんとするのである。この國民主義的變革體系が今や確立さるべきところのものなることは前述せしが如くである。而して市民社會の没落期に於ける變革體系について、前期のものが破壊的なるに對し後期のものが建設的なることは前述せしとこ

ろである。

以上に於て經濟學史の發展的構造を市民社會經濟學について一應明にしたが、こゝに尙ほこの發展的構造について二三の注意をする必要がある。先づこゝに見らるゝが如く、國民主義體系なるものは最も具體的なる體系として、市民社會の成立期に於てもまた變革期に於ても、常に個人主義體系と國家主義體系との對立を通じその止揚として現れるものであるが、而も成立期に於ては先づ國家主義體系が現れ然る後個人主義體系が現らされるに反し、沒落期に於ては先づ個人主義體系が現れ次に國家主義體系が現れるのであるが、その所以も以上に於て明となつたであろう。

次に注意すべきは、この經濟學史の發展構造に於て見られたる經濟學體系の諸種の類型の本質的聯關なるものは、それ等類型の成立する順序ではなく、支配的地位に高まる順序なることである。故にそれが成立する時期と支配的となる時期とは必ずして一致しない。例へば國家主義的變革體系の基礎を置いたヘーゲルの國家主義的體系の成立したのは獨逸に於て市民社會の成立期に於てであり、個人主義的變革體系の基礎を置いたマルクスの社會體系が成立したのは英國に於て市民社會の隆盛期に於てであるが、その支配的となれるは、共に市民社會の變革期に入つてである。

次にこの經濟學史の發展的構造が經濟學史の具體的なる史的發展的聯關の把握に對して有する意義を明にしよう。經濟學史の發展的構造なるものは經濟學の史的發展的聯關の本質的構造なるが故に、現實の歴史の上に於ける諸經濟學體系の史的發展的聯關は、この本質的構造を規準とし、

また尺度として、はじめに明確に把握し得るのである。このことは總ての歴史研究について云はれ得ることであつて、アダム・スミスは既に早くこのことを經濟史的研究について明にして居る。即ち彼は『富國民論』第三編に於て經濟的事實の發展を明ならしめんとするに當り、先づこの第一章に於て the natural order of things 「事物の自然的順序」なるものを明にし、これを第二章以下の歴史的事實の究明の土臺として用ゐて居るのであるが、それは經濟的事實の本質に基いて明にされたる經濟的事實の發展的構造である¹⁾。而して經濟的實在の事實上に於ける歴史的發展は經濟以外の事實よりも影響せられるが故に、この發展的構造をそのままには實現しないとすも、而もこの本質的構造は事實上の發展を本質上規定して居るが故に事實上の發展はこれを尺度として明確に把握し得られるのであることを明にして居る。これ即ち今日の認識論に於て *Entwicklungs idealtypus* 發展的典理想型と云はれてゐるところのものである。經濟學史の發展的構造なるものも即ちこの發展的典型であつて經濟學史の史的發展的聯關の本質をなすものなるが故に、經濟學史の事實上の史的發展的聯關は本質上これによつて規制されて居り従つてこれを尺度として明確に把握し得られるのである。こゝに特に注意すべきはこの立場が、公式を云はじ鑄型として、對象の具體性を曲げてこれにはめ込まんとする所謂公式主義と全くその立場を異にすることである。然らばこの本質的構造によつて經濟學の具體的な發展的聯關が、如何に把握せらるべきかを次に一應考察して置かう。

1) 前掲拙著第二九七頁以下參照

七、經濟學史的聯關の一般的構造の國民的特殊化

經濟學諸體系の史的發展的聯關の最大なものは、世界史的聯關である。即ち各國民社會の各時代に於ける諸經濟學體系は、互に影響し合ふて成立發展し相寄つて經濟學諸體系の世界史的な發展的聯關を構成する。この世界史的聯關を明確に規定することも、曩に明にされたる經濟學史の發展的構造又は發展的典型を尺度とすることによつてなされねばならないのである。經濟學史の研究は、かく經濟學の世界史的聯關を究明せんとするのみならず、またこの世界史的聯關を構成するところの各國民社會に於ける經濟學の史的發展的聯關即ち各國民經濟學史の發展的聯關をも究明しなければならぬ。この各國民經濟學史の研究も經濟學の史的發展的構造を規準とすることによつて明確に規定され得るのである。而も國民經濟學史並に世界經濟學史の研究は、各國民經濟學史の比較研究を土臺としてこの上になされなければならないのであるが、この各國民經濟學史の比較研究をなす爲めにも亦この發展型が比較の尺度基準として必要なのである。

この際以上明にし來れる經濟學史的聯關の一般的な發展的構造としての時間的、なものは場所的、に特殊化されねばならぬ。即ち各國民社會の特殊的事情に應じて國民的に類型化されて行くこととなる。而してこの特殊化の原理も亦制度的なるものと生命的なるものとである。

先づ制度的なるものは、經濟學の對象たる經濟的制度の成立の先後である。これを市民社會經

濟學について見んに市民社會制度の成立が遅れた國は國際社會に於けるその國家の利益の爲めに出来るだけ速に先進國に追ひ付くことが必要である。従つてこれが催進に、國家の權力を大いに用ゐることとなる。例へば英國も市民社會の成立期のはじめに於ては、先進國たりし和蘭に對してこの必要を感じたのであつて、こゝに英國の重商主義が發展したのである。かくて英國は和蘭を追ひ越し、市民社會の先進國となつたのであるが、この英國に對し獨逸は、嘗ての英國の和蘭に對する位地に立つた。故に先進國たる英國に於ては個人主義的體系が支配的なるに對し、獨逸に於ては國家主義的體系が支配的にならざるを得ないのである。世界資本主義が没落期に進むならば、後進國に於ても市民社會がやがて没落期に入らざるを得ないが故に、後進國に於ては市民社會の安定期が先進國に比して遙に短い。この點に於ても後進國に於ては、個人主義的體系が支配的となり得ない。市民社會の没落期について見るも、國家權力の保護の下に於て、市民社會が後れて發展し來り、程なく没落期に入れる後進國に於ては、先進國がそこに於て十分に發展し、徹底したる市民社會的原理によりて市民社會を變革し行かんとするに對し、國家權力によらなければならぬ必要が遙に大である。かくて制度的問題より見れば、市民社會の先進國に於ては、個人主義的體系が支配的となるに對して、後進國に於ては國家主義的體系が支配的となるのである。經濟學史上の事實に於て、英國に於ては個人主義體系が支配的であり、これに對し獨逸に於ては國家主義的體系が支配的なることは、この制度的な原理たる市民社會制度を取り入れし時期の

先後よりも考察されなければならないが、更にまた生命的原理の相違よりも考察されなければならない。日本國民經濟學史の研究に於ても、制度的原理即ち市民社會的經濟制度を取り入れし時間の先後については、獨逸に近きものがあるが、而もその生命的原理については、更に異なるものがあることが注意されねばならない。

この生命的原理は、各國民性の相違による人生觀の相違である。先づ意志的な國民性を有する國民に於ては國家主義的な人生觀が支配的なるが故に、その國民經濟學上に於いて國家主義的體系が支配的となる。例へば獨逸國民社會に於ては、市民社會の成立期に於けるカメラリストより安定期に於ける歴史學派、變革期に於ける國家主義的變革體系に至るまで、國家主義的體系が支配的である。これに對し常識的打算的な國民性を有する國民に於ては、個人主義的な人生觀が支配的なるが故に、その國民經濟學上に於ける諸體系についても個人的主義體系が支配的である。例へば英國に於ては市民社會の成立期に於けるスミスの國民主義將來體系に於ても個人主義的傾向が強くあらはれて居り、またその隆盛期に於ける英國正統學派の經濟學は個人主義的經濟學の代表的なものであり、更に市民社會の變革に對しては英國に於ては協同主義的立場が支配的である。最後に情緒的な國民性を有する國民に於ては國民主義的な人生觀が支配的なるが故に、國民主義體系が支配的となる。例へば日本の國民性は獨逸國民性の意志的なるともまた英國國民性の常識的打算的なるとも異なつて情緒的である。従つては前者に於て國家主義的的人生觀が、後者に

於て個人主義的人生觀が支配的となると異なり、日本に於ては國民主義的人生觀が支配的である。故に市民社會の成立期に於ける維新の變革に於ても、「天下一人と雖もその處を得」ざるものなからしむる大精神によつて「未曾有の變革」が爲されたのである。¹⁾かくて現代の市民社會の變革もこの大精神によつて爲されねばならないのである。従つて市民社會の變革體系として打立てらるべきところのものも、獨逸のそれの如き國家主義的體系でもなく、また英國のそれに於けるが如く個人主義的體系でもなく、國民主義的な變革體系でなければならぬ。即ち今日までの我國に於ける經濟學は西歐より輸入されたる個人主義經濟學並に國家主義經濟學であつたが、これを以て今日我國の變革期に處することは出来ない。こゝにはじめて日本的な、従つて國民主義的經濟學體系が打立てられなければならないのである。かくて英國が個人主義的體系を以て、獨逸が國家主義的體系を以て經濟學の世界史的聯關に寄與せしが如く、日本はまた國民主義的體系を以てこれに寄與しなければならぬのである。

かくの如く各國民社會がその生命的並に制度的特殊事情により特殊な經濟學體系を打ち立てることによつて、經濟學の豊富な世界史的聯關が發展し行くのである。

かくてまた經濟學の世界史的發展と國民的發展とは相互聯關に於てはじめて十分に把握され得るのであるが、このことが經濟學史の發展的構造を基準として爲さるべきであると共に、またかゝる具體的な研究を通して經濟學史の發展的構造の智識は愈々確立し行くのである。即ち經濟學

1) 「五ヶ條の御誓文」參照

史の發展的構造の智識なるものは、經濟學史の具體的研究の Leitfaden 指南針であると共にまたその Resultat 成果なのである。

八、結論——國民主義經濟學の學史的基礎

かくて今日まで主として西歐經濟學の輸入期にあつた我國の經濟學界が今や殆んどその總てを輸入し盡した今日、はじめて我國の國民性と現代の發展段階に相應するところの國民主義的變革體系を打立てねばならないと云ふことは、また今日の我國に於ける經濟學史研究の立場を具體的に決定するのである。即ち經濟學史の研究の理想は、經濟學諸體系の史的發展的聯關を出來るだけ具體的に把握すると共に更にこの發展的聯關を以て新に打立てらるべき經濟學體系を學史的に基礎づけることである。然るに今日までの經濟學が多く個人主義的體系であるか然らすんば國家主義的體系であつたと云ふことは、經濟學史研究自體をも多く、個人主義的立場に立つて學史上に於ける個人主義的體系に固執せしむるか然らすんば國家主義的立場に立つて國家主義的體系に固執せしめたのである。正統學派、マルクス學派等の經濟學史は前者の例であつて、これが今日までの經濟學史の研究の普通の立場であつたが、この個人主義經濟學史に對しシュパンの經濟學史は前者の代表的なる例である。而してこれ等兩者は抽象的な悟性的二分主義に立てることに於ては同様である。更にまた今日までの經濟學が多く、市民社會の安定的體系であつたことは、今

日までの經濟學史研究をも多く安定的立場に立たしめたのである。かゝる經濟學的研究を以てしては諸經濟學體系の史的發展的聯關を最も具體的に把握することもまた今日打ち立てらるべき最も具體的な經濟學體系としての國民主義的變革體系を學史的に基礎付けることも出来ないものであつて、以上述べ來りしところより明なるが如く、國民主義的辯證法的なる經濟學史研究のみがこれを爲し得るのである。かくて私は、國民主義的辯證法史觀の立場に立ち即ち國民的生命と制度との辯證法的發展史觀の立場に立ち、これを一貫することによつて、經濟學史的聯關の諸基本問題の解決につとめ以てこの國民主義的經濟學史研究の基礎を確立せんとしたのである。即ち「經濟學史の發展的聯關を可能ならしむる原理」を、經濟學の成立を一般に可能ならしむべき普遍的原理としての人間の生命の發展完成の爲めに經濟制度に對して實踐すべき學的知識を求むる一般的态度に於て明にし、この一般的态度を人間の生命の側と經濟制度との側とに於て特殊化するこゝとにより「經濟學の諸體系を規定すべき諸類型」を明にし、この經濟學體系の諸類型の本質的發展的順序を明にすることによつて「經濟學史の發展的構造」を明にし、最後にこの一般的な發展的構造を國民的に類型化する原理を各國民社會に於て支配的なる人間の生命の本質觀の相違とその經濟的制度の展發の相違に於て明にしたのである。